また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑻　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒀　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者の参加　上記２⑴に掲げる一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒄　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yuichi Ishikawa Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the improvement of Yokohama Shonan road Fujisawa area.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 15 December 2015.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 24 February 2016 (tenders brough with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 24 February 2016).

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex2525)

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東京外環中央ＪＣＴ北側ランプ函渠工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　自）東京都三鷹市北野１丁目
至）東京都三鷹市北野３丁目

⑷　工事内容　工事延長　約321m　土工　約24万㎥、函渠工　約724m、擁壁工　約407m、仮設工―土留・仮締め切り工、仮設工―地中連続壁工（柱列式　約100㎡、等厚式　約23,800㎡）

⑸　工期　契約締結の翌日から平成31年３月25日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約62,600㎥、鉄筋　約11,040ｔ、鋼材　約21,230ｔ

⑺～⑿　第１号１⑺～⑿に同じ。

⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は東京外かく環状国道事務所のホームページにより公表する。

⒁～⒆　第１号１⒁～⒆に同じ。

2　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を満たしているものにより構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年11月19日付け関東地方整備局長）に示すところにより関東地方整備局長（以下「局長」という。）から東京外環中央ＪＣＴ北側ランプ函渠工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者、又は下記の①から⑨までに掲げる条件を満たしている単体有資格業者であること。

①～④　第１号２⑴①～④に同じ。

⑤　平成12年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。

㋐　構造物内幅が15m以上の道路の場所打ちボックスカルバート工事であること。

㋑　土留めによる開削工法において、開削深度が９m以上で地下に構築する鉄筋コンクリート構造物工事であること。

㋒　ソイルセメント杭による地中連続壁の工事で、最大深度25m以上の地中連続壁工事であること。

㋓　掘削土量が100,000㎥以上の工事であること。

ただし、上記㋐～㋓は同一工事でなくてもよい。また、申請できる同種工事の施工実績は４件までとする。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記㋐、㋑の施工実績を有すること。

ただし、上記㋐、㋑は同一工事でなくてもよい。

特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記㋐、㋑の施工実績を有すること。

ただし、上記㋐、㋑は同一工事でなくてもよい。

また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑥～⑨　第１号２⑴⑥～⑨に同じ。

⑵～⑶　第１号２⑵～⑶に同じ。

3　総合評価に関する事項

⑴～⑸　第１号３⑴～⑸に同じ。